

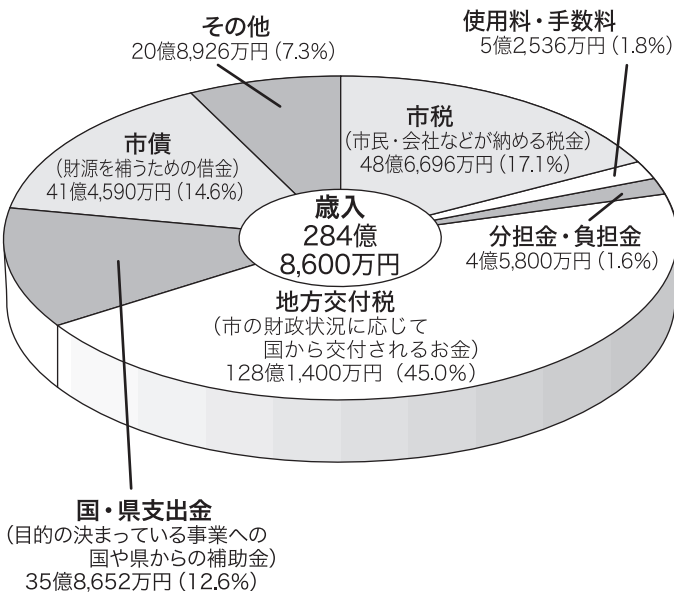
# 予算特別委員会報告

## 主な審議内容

### 歳入

#### 市税

・市税滞納分の徴収率の変更について質問があり、個人住民税及び固定資産税の徴収率は安全率を考慮して過去3年間で最も低い値を基にしているとの説明があった。



・固定資産税に関連して土地の課税標準額の増加について質問があり、土地の課税標準額は評価額の7割にすることになっているが、現在は課税標準額を下回っており、徐々に7割に近づけていくため、地価が下がっても課税標準額が上がるとの説明があった。

#### 交付金・補助金

・妊婦検診公費負担拡充交付金の増加について質問があり、受診者1人当りの交付金額が増えたことによるものであるとの説明があった。

・住宅・生活支援対策事業補助金について質問があり、離職者で住宅を喪失した場合やそのおそれがある時に、住宅手当を支給し就労支援等を図るための補助であるとの説明があった。

### 歳出

#### 総務費

・FM放送を利用した告知システムの構築について質問があり、今回の更新に当たっても検討したがIP電話の利用も多いため現状のシステムを維持することになった。次回更新時に意見の一つとして考慮したいとの説明があった。

・ふれあい交流事業の詳細について質問があり、

委員は5名に委嘱しており、運営協議会における情報交換会の開催、婚活パーティーや交流会などの開催、結婚相談への対応、啓発活動を行うとの説明があった。

#### 民生費

・中学生以下の医療費無料化について質問があり、小学生の無料化に伴い懸念された安易な受診は今のところ見られない。他市町村でも取り組みが進んでおり、本市でも無料化の対象を中学生の通院まで拡大したいとの説明があった。

・自殺予防対策事業について質問があり、自殺予防対策協議会のメンバーは関係保健所、医師会、社会福祉協議会、警察、法務局、人権擁護委員等を考えている。実態を把握して対策を考へるとともに、啓発や先進地研修などを行いたいとの説明があった。

#### 衛生費

・特定健診の受診率について質問があり、平成20年度の市内における国民健康保険加入者の受診率は43・5%で、国が定めた平成24年度末の目標受診率は65%である。目標達成に向けて医師会等関係機関と連携した取り組みを積極的に進めており、今後も自治会等の集会に向いて受診奨励を行い、受診率向上を目指す